

● 平成 21 年 11 月 札幌市子どもの権利委員会発足

学識経験者や公募の市民、高校生など 14 人の委員で構成されています。答申作成までに 10 回の委員会を開催しています。

【権利委員会のようす】



○ 平成 22 年 3 月 子どもに関する実態・意識調査

札幌市における子ども実態や、子どもを含む市民の意識を把握するため、大人・子ども各 5 千人を対象とし、調査を実施しました。

○ 平成 22 年 7 月～8 月 子どもとの意見交換会

小・中学校や高等学校などを訪問し、外国籍の子どもや子ども議員などと子どもの権利に関することや学校・地域での活動などのテーマについて、意見交換を行いました。

【子どもとの意見交換会のようす】



● 平成 22 年 10 月 答申

＜今後のスケジュール＞

- ・ 答申に基づき計画素案を作成
- ・ 素案に関する市民意見を募集
- ・ 子どもとの意見交換やアンケートを引き続き実施

● 平成 22 年度中 子どもの権利に関する推進計画策定

札幌市子どもの権利委員会 子どもに関する推進計画 答申書＜概要版＞

札幌市では、平成 21 年 4 月に施行された「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」の理念の実現に向けて、施策を進めるに当たり、子どもの権利に関する推進計画を策定することとしています。

「札幌市子どもの権利委員会」では、札幌市から諮問を受け、計画策定に当たっての基本的な考え方について、議論を進めてきました。

検討に当たっては、「子どもに関する実態・意識調査」のほか、学校に出向いて意見交換を行うなど、直接子どもの意見を聞きながら、子どもの現状を受け止め、これらをもとに審議を重ね、計画策定にあたっての基本的な目標等を答申としてまとめました。

詳細は次ページ

答申のポイント① 計画策定に当たっての基本的な考え方を以下のとおり定めました。

基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性をはぐくむまちの実現」

子どもは、大人とのよりよい関係の中で安心して過ごし、豊かな学びや体験、社会とのさまざまな関わりを経験する中で、自立性と社会性を身につけ、大人への階段を一步一步登っていきます。

豊かな子ども時代を過ごすことができるよう、大人一人ひとりが子どもの権利の大切さを理解し、子どもの育ちを社会全体で支えていく、子どもにやさしいまちの実現を目指します。

答申のポイント② 基本理念を実現するための 4 つを基本目標と具体的な取組を盛り込みました。

基本目標 1

「子どもの意見表明・参加の促進」

さまざまな場面において、子どもが互いの権利を尊重し合い、子どもが意見を表明し、参加する機会を充実する必要があるとともに、子ども自らが行う主体的な学びの支援や、体験機会の充実を図ることが重要です。

＜主な取組例＞

- ・ 施設における「子ども運営委員会」、市政における「子ども企画委員会」の設置など
- ・ 地域主体の取組における企画運営への子どもの参加
- ・ 将来の地域社会の担い手である子どもが「雪」や「環境」など暮らしについて地域の中で学ぶ取組
- ・ 企業等と連携した職場体験

基本目標 2

「子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり」

子どもがいつでも、周りから受け止められていると実感し、安心して人間関係を築き日々の生活を過ごすことができる居場所づくりや、さまざまな活動を通して自分自身を確立していくことができる環境づくりを進めていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・ 子どもが過ごしやすい学校・学級づくり
- ・ フリースクールなどの民間施設との連携
- ・ ボランティア活動等、地域団体等と連携した機会の充実

基本目標 3

「子どもの権利の侵害からの救済」

権利侵害に対し迅速かつ適切に救済を図るための救済体制の整備・充実はもちろんのこと、権利侵害についての正しい理解を進め、これを起こさない環境の実現を図っていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・ 子どもアシストセンターによる適切な救済
- ・ 児童虐待への対応の充実
- ・ 人権に関する教育や学びの支援

基本目標 4

「子どもの権利を大切にす意識の向上」

市民一人ひとりが子どもの権利に関心を持ち行動ができるよう、さまざまな機会を通して理解を進めていくことが重要です。

＜主な取組例＞

- ・ 子どもの参加による広報・普及
- ・ 子どもの権利に関する学びの支援
- ・ 子どもの権利を生かした学校教育



※ 概要版及び答申本書については、右のホームページでご覧になれます。
なお、答申書の本書をご希望の方は右記までご連絡ください。

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

電話：011-211-2942 ファックス：011-211-2943

電子メール：kodomo.kenri@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/

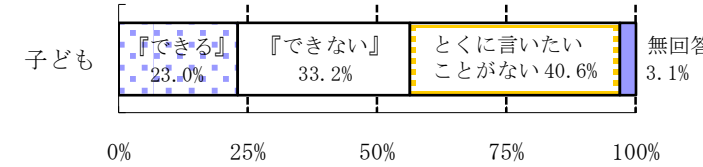


現状

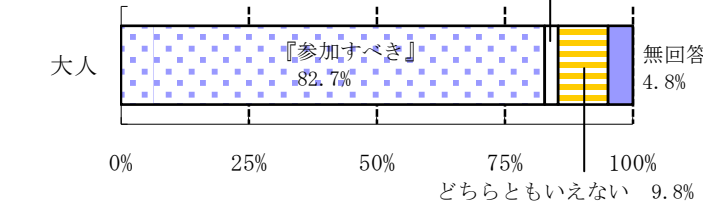
大人・子ども各5千人を対象に「子どもに関する実態・意識調査」を行ったほか、「子どもとの意見交換会」を実施しました。

<子どもの参加や体験について>

・地域で行われている行事などの取組について、自分の考えや思いを言うことができるか（子ども）



・子どもが地域のまちづくりやボランティア活動に参加することについて（大人）

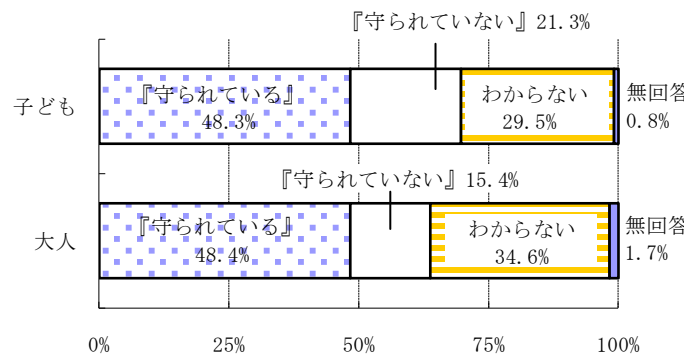


子どもの声

- ・間違いや批判を気にして意見を言うことができない。
- ・子どもが自分の権利を主張できる場は少ない。

<子どもの権利の侵害について>

・札幌市では子どもの権利が守られているか



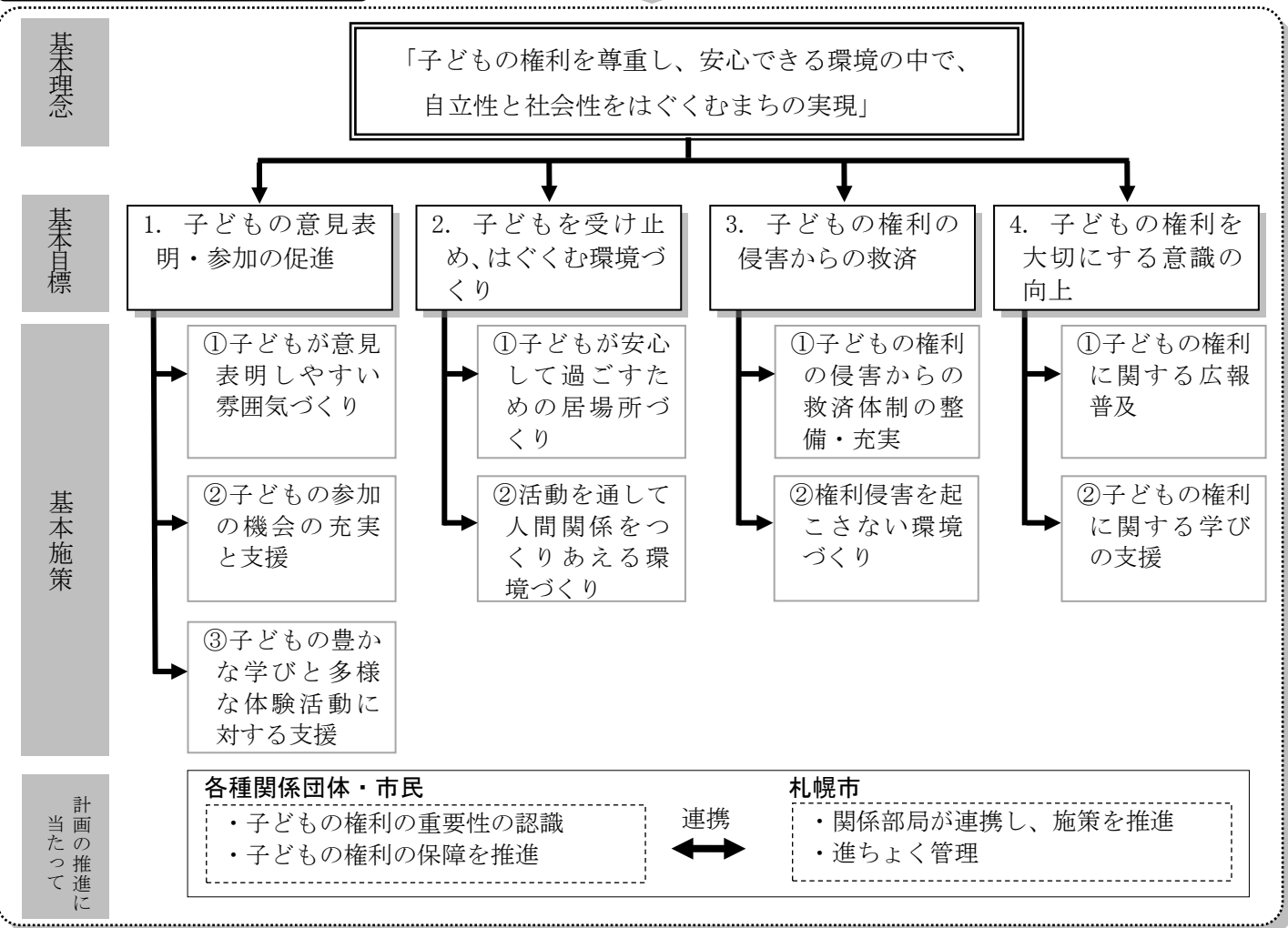
子どもの声

- ・国籍による差別を受けていると感じる。
- ・大人から見下した言い方をされると嫌な気分になる。

課題

1. 地域等における子どもの意見表明・参加の機会の拡充
2. 子どもの居場所の充実
3. 子どもの権利の侵害への対応
4. 子どもの権利を大切にする意識の向上

答申で示した計画の体系



基本施策

<今後策定する推進計画の中に盛り込む必要があると考えられる施策の方向性>

基本目標1 子どもの意見表明・参加の促進

基本施策①
子どもが意見表明しやすい雰囲気づくり

- 【広報・啓発】**
- ・積極的な広報
 - ・地域の活動への子どもの参加の支援

基本施策②
子どもの参加の機会の充実と支援

- 【施設】**
- ・「子ども運営委員会」の設置など施設運営への子どもの参加
- 【市政】**
- ・「子ども企画委員会」の設置など市政への子どもの参加
 - ・子どもに分かりやすい情報発信
- 【地域】**
- ・子どもが地域のまちづくりにかかわる事例の情報提供
 - ・地域のまちづくりにおける企画・運営への子どもの参加に対する働きかけ

基本施策③子どもの豊かな学びと多様な体験活動に対する支援

- 【学び】**
- ・「雪」「環境」「読書」といった、特色ある学校教育
 - ・将来のまちづくりの担い手である子どもが「雪」や「環境」など暮らしについて地域の中で学ぶ
 - ・札幌の食文化を生かした食育の推進
- 【体験活動】**
- ・民間団体と協力した体験型の活動機会の充実
 - ・企業等と連携した職業体験機会の充実



基本目標2 子どもを受け止め、はぐくむ環境づくり

基本施策① 子どもが安心して過ごすための居場所づくり

- 【保護者】**
- ・余裕をもって子育てをするための相談・支援体制の充実
 - ・仕事と子育ての両立支援
- 【学校・施設】**
- ・いじめの早期発見、早期対応
 - ・不登校の子どもに対する支援の研究やフリースクールなど民間施設との連携
 - ・施設職員等の意識向上
- 【地域】**
- ・子どもの見守りなどの取組を、関係団体等と連携して推進

基本施策② 活動を通して人間関係をつくりあえる環境づくり

- 【子どもの主体的な活動】**
- ・ボランティア活動など、子どもが主体となった活動機会の充実
 - ・中・高校生の居場所づくり

基本目標3 子どもの権利の侵害からの救済

基本施策①
子どもの権利の侵害からの救済体制の整備・充実

- 【相談・救済】**
- ・子どもアシストセンターにおける救済
 - ・学校でのいじめ対策の充実
- 【児童虐待】**
- ・児童虐待への対応の充実

基本施策② 権利侵害を起こさない環境づくり

- 【意識の啓発】**
- ・障がい、民族、国籍、性別など、人権に関する教育や学びの機会の充実
- 【保護者への支援】**
- ・育児等に関する知識の普及や相談、支援の充実

基本目標4 子どもの権利を大切にする意識の向上

基本施策①
子どもの権利に関する広報普及

- 【広報・普及活動】**
- ・子どもの参加や関係団体と協力した広報の取組
 - ・メディアの活用



基本施策② 子どもの権利に関する学びの支援

- 【学びの支援】**
- ・市民向けの学びの支援の充実
 - ・施設関係者に対する研修の充実
 - ・表現の工夫等による理解を深める取組の充実
- 【学校教育】**
- ・指導に関する情報提供等、学校への支援
 - ・授業を含めた学校教育での理解促進の取組